



- 海田町、坂町の新たな給付金
- 日本公庫 コロナ実質無利子 9月末まで延長
- 業務のデジタル化で生産性向上(IT導入補助金)
- インボイス、電子帳簿保存法への対応について

- 火災保険10月値上げ対策「火災共済」のすすめ
- 広島県BCP策定プログラム(セミナー・作成講座)
- 商工会・青年部・女性部 報告、全国連ニュース
- 人材確保のためのセミナー開催

🔍 専門家による個別相談会のご案内【会員限定・相談無料】

事業計画策定や補助金申請などのご相談にご利用ください。 完全予約制:お申込みは各支所へご連絡ください。

■補助金・各種給付金の申請サポート(10:00~17:00)

【日にち】毎週 月、水、金 【場所】広島安芸商工会 本所(海田)

※持続化、事業再構築、ものづくり等の補助金など、また、コロナ関連の支援金の申請もサポートします。

■経営に関する個別相談会(9:00~17:00)

【日にち・場所】本所(海田):7月19日(火) 8月8日(月) 坂支所:7月28日(木) 8月25日(木)

【専門家】中小企業診断士 渡貴久氏

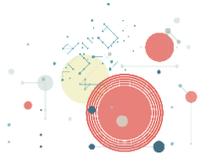


① コロナ関連支援制度一覧・・・ご相談は 広島安芸商工会 各支所 へ

	支援制度	要件等
給付金等 をもら う	海田町事業継続応援金(第3弾) 【給付額】 法人10万円 個人5万円 	【要件】海田町に事業所のある事業者で、令和4年3月から7月のいずれかの月の売上高が、令和元年から令和3年までのいずれかの月と比べて20%以上減少していること(詳細は海田町ホームページ参照) 【申請期限】 令和4年9月30日 【お問い合わせ】 海田町 魅力づくり推進課 823-9234
	原油価格・物価高騰による 中小企業等支援事業(坂町) 【給付額】 法人20万円 個人10万円	【要件】坂町内に本社または主たる事業所がある中小企業・個人事業主で、令和4年3月から6月のいずれかの月の売上(または売上総利益)が、令和元年同月と比較して20%以上減少した事業者(詳細は坂町ホームページ参照) 【申請期限】 令和4年8月31日 【お問い合わせ】 坂町 産業建設課 820-1536
休業手 当をもら う	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> R4.9月末まで延長予定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 3か月平均の売上30%以上減で 支給率10/10 助成上限15,000円 </div> 雇用調整助成金の 申請について動画 でチェック!! (広島労働局) 	【要件】最近1カ月の生産量、売上高等が前年又は前々年同月比5%以上減少 【助成額】平均賃金×支給率×休業日数(上限11,000円/日) 【支給率】中小企業 9/10(解雇等しない場合) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施された期間や業況等により、最大10/10の特例が適用される場合があります。詳しくは、広島労働局コールセンターにお問い合わせください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 広島労働局コールセンター 0120-60-3999 【時間】9:00~21:00 (土日祝含む) </div>
	コロナマル経【日本公庫】 【融資限度額】 通常枠+特別枠1,000万円	【要件】最近1カ月間の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 過去6カ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など 【利率】1.23%(当初3年間は左記から△0.9%利下げ) 【据置期間】 運転資金3年以内 設備資金 4年以内
融 資を 受 け る	コロナ特別貸付【日本公庫】 【融資期間】運転20年 設備20年 【据置期間】5年以内 【利率】(当初3年間は以下から△0.9%) 中小事業 1.08% 国民事業 1.23%	【融資限度額】 中小事業 6億円 国民事業 8,000万円 【利下げ限度】 中小事業 3億円 国民事業 6,000万円 【要件】・最近1カ月等の売上が前3年のいずれかの同月比5%以上減 ・過去6カ月の平均売上が前3年のいずれかの同期比5%以上減 など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 日本公庫の融資に関するご相談は各支所へ。(一般のマル経、普通貸付についてもご相談をお受けしています) </div>
	特別利子補給制度【日本公庫】 日本公庫のコロナ関連融資が対象 【補給額】当初3年間の利子相当額 【補給限度額】中小事業 3億円 国民事業 6,000万円	【要件】次の期間のいずれかにおいて以下①②③の減少がある事業者 1カ月の売上と前年同月比 過去6カ月の平均売上と前3年のいずれかの同期比 直近14日以上1カ月未満の期間での比較 など ①個人事業…要件なし ②小規模法人…15%以上 ③中小法人…20%以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 特別利子補給が9月末まで延長。既往借入の再申し込みで、改めて3年の実質無利子を利用できる可能性あり。 </div>
	セーフティネット保証4号・5号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上高が前年同月比で4号が20%以上、5号が5%以上減少 【保証率】借入債務の4号は100%、5号は80% <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> セーフティネット保証について、一定の要件(売上減少▲15%以上等)を満たした中小企業者等が、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料が0.2%になります。(通常は原則0.85%) </div>

業務をデジタル化することで生産性向上につなげましょう!

IT導入補助金の活用検討 ～課題整理からデジタル化につなげる方法～



IT導入補助金は、中小企業、小規模法人、個人事業者が、生産性向上のためにITツールを導入する際に、導入費用の一部を補助する制度です。今年度のIT導入補助金では、2023年10月からのインボイス制度や、2024年から必須となる電子帳簿保存法対応に使いやすいものとなっています。

補助金は要件に当てはまり、かつ採択される必要があります。特に、インボイスや電子帳簿保存法など、多くの事業者がシステム導入を含めた対応が想定されるため、できればチャレンジしていただきたい補助金です。

インボイス、電子帳簿保存法への対応については、同封のRICOHチラシをご覧ください。

IT導入補助金の検討にあたって、いまの状態は次のどれに当てはまりますか。

- ① 課題解決のためにどのITツールを導入したいかが決まっている
- ② 課題ははっきりしているが、導入するITツールは決まっていない(わからない)
- ③ 課題がはっきりしておらず、IT導入補助金を利用できないかなと考えている



< ①②の場合 >

IT導入補助金ページからITツールを扱う事業者を検索する、または出入りIT事業者に相談してみましょう。中小機構の「ここからアプリ」で具体的なITツールを探すこともできます。

< ③の場合 >

まず業務の流れを整理して、つぎにITツールの導入を検討します。IT導入補助金サイトの「業種別 お悩み解決ITツール機能」は、自社のお悩みからITツールを見つける参考になります。課題が見えてきたら「IT戦略ナビ」で、IT導入のイメージを具体化しましょう。導入プラン完成後は、「ここからアプリ」で具体的なITツールを探すこともできます。

⇒ 相談するIT事業者がない場合、広島安芸商工会からご紹介できます。

< DXジャーニーマップを作ってみよう >

実現したいゴールを達成するために、業務プロセスに沿って導入すべきITツールの検討に役立つのが「DXジャーニーマップ」です。改善が目的のため、ITツールの導入を考えていない事業者にも、業務プロセスの見直しに有効です。



プロセス	営業・販売			管理業務		
	販売促進 営業	製造・工事 販売	保守 アフターケア	販売管理 受発注	財務会計	労務管理
現在の状況	WEBページ 訪問商談	熟練工 紙マニュアル	顧客管理帳 DM発送業務	印刷・発送 紙での管理	帳簿記入 会計ソフト(単独)	出勤簿 給与計算
導入候補の ITツール	WEBページ(改修) ECサイト オンライン商談	マニュアルツール 原価管理ツール 工程管理ツール	顧客管理ソフト DMシステム	POS管理 WEB請求 電子保存	会計ソフト (データ連携) 電子保存	セキュリティカード 勤怠管理システム (給与連動)
KPI (重要判断指標)	販促件数 案件数	工期 粗利益率	定着率 クレーム数	請求コスト 作業時間	作業コスト 作業時間	管理精度 作業時間
CX (顧客体験 従業員体験)	WEBページでシ ミュレーション、 購入ができる。 オンラインですぐ に商談できる。	技術の平準化を 促進できる。 スムーズな技術 伝承ができる。 生産力向上。	顧客データの記 録、共有、活用 により、顧客サー ビス向上、継続利 用につなげる。	購入情報を管理。 請求業務の削減 ができる。	会計業務の削減 ができる。	労務管理業務の 削減ができる。

< ITツール検討のポイント >

顧客管理ソフト、POSシステム、会計ソフト、販売管理、受発注システム、さらには電子帳簿保存については「連動性」も重要です。IT事業者によって、得意とする分野が違いますので、できれば連動性も含めた使いやすさを相談・提案してくれるところを探しましょう。⇒ 広島安芸商工会からIT事業者を紹介することもできます。

小規模事業者持続化補助金(一般型)

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援する補助金です。令和4年度は賃上げや事業規模の拡大や創業や後継ぎ候補者の新たな取組、インボイス発行事業者への転換といった環境変化に関する取組みについても対象となります。

【第9回締切】令和4年9月20日(火)

申請書作成を商工会にご相談される方は、遅くとも締切の1か月前までにお問い合わせください。

<補助対象例> 販売促進、販路開拓等につながる取り組みが対象です。

- ・ 新たな製品の製造、新サービス提供に必要な機械導入
- ・ 店舗改装（商談スペース、ショールーム、商品レイアウト変更等）
- ・ ホームページの開設、改修 ・ ネットショップ開設
- ・ 商談会、展示会等への出展 ・ 新商品開発
- ・ 商品、サービスアピール看板の作成 など



店舗改装

チラシ・パンフ
製作・配布ホームページ
開設・改修ネットショップ
開設

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠 基本要件を満たせば申請ができます。	50万円	2/3 (賃金引上げ枠での赤字事業者は3/4へ引き上げると共に、加点による優先採択を実施)
特別枠 賃金引上げ枠 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上(既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上)とした事業者	200万円	
卒業枠 常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者		
後継者支援枠 アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者		
創業枠 「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者(当会の週末創業塾終了者など)		
インボイス枠 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間に免税事業者であった事業者のうち、インボイス発行事業者に登録した事業者	100万円	

<ご注意ください>

ウェブサイト関連費(ホームページ、EC、ウェブ広告など)は、補助金額の4分の1が上限です。また、ウェブサイト関連費のみの申請はできません。



採択には、自社の強みを活かし、投資に見合った売上が期待できる計画を具体的にした申請書を作成する必要があります。申請書の作成については各支所までご相談ください。

広島県商工会連合会
持続化補助金ページ

【申請準備】計画書作成のポイントを動画で確認してみましょう。

小規模事業者持続化補助金申請のポイントが、YouTube「中小機構公式チャンネル」で確認できます。



<確認方法>

中小機構公式チャンネル内の「検索」から「持続化補助金」で検索してください。「小規模事業者持続化補助金 HP/EC 申請書作成のポイント3つ(概要編・詳細編1~3)」がおススメです。採択に向けて、またより成果をあげる事業実施に向けて押さえておきたいポイントが分かりやすく説明されています。



中小機構
公式チャンネル

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、コロナ禍において従来事業の継続が難しくなった中小企業等が、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築への挑戦を支援するものです。第6回から「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を踏まえた見直し・拡充が図られました。

【第7回公募スケジュール】未定 (年内にあと1回程度の公募予定)



第7回から、「原油価格・物価高騰等緊急対策枠(緊急対策枠)」が設定される予定です。

必須申請要件	1. 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高 が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。 ※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能です。 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。
	2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
	3. 補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

<申請類型・補助金額・補助率>

申請類型・申請要件	補助金額(※1)	補助率
最低賃金枠 必須申請要件 + ①2020年10月から2021年6月までの間で、3か月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員数の10%以上いる かつ ②2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること(売上高の減少に代えて付加価値額の45%の減少でも可)	従業員数 補助金額 5人以下 :100万円~500万円 6~20人 :100万円~1,000万円 21人以上 :100万円~1,500万円	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 必須申請要件 + ①2021年10月以降のいずれかの月の売上高が2019年又は2020年同月比で30%以上減少している ②中小企業活性化協議会等から支援を受け再生計画等を策定していること		
原油価格・物価高騰等緊急対策枠(緊急対策枠) 原油価格物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者に対する支援	第7回公募から追加 従業員数 補助上限額 20人以下 :1,000万円 21~50人 :2,000万円 51~100人 :3,000万円 101人以上 :4,000万円	中小3/4 中堅2/3
通常枠 (必須申請要件を満たしていること)	従業員数 補助金額 20人以下 :100万円~2,000万円 21~50人 :100万円~4,000万円 51~100人 :100万円~6,000万円 101人以上 :100万円~8,000万円	中小2/3 中堅1/2 (※)
大規模賃金引上げ枠 (従業員が101人の企業で、補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3~5年の事業計画期間終了までの間、①事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる かつ ②従業員数を年率平均1.5%以上(初年度は1.0%以上)増員させること)	1億円	
グリーン成長枠 売上高10%減少要件なし。 (グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組に該当し、その取組について2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと ほか)	中小1億円 中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

(※) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。採択には「経営革新計画」「事業継続力強化計画」「デジタル技術活用・DX推進」「賃上げの取組み」等の加点取得がポイントです。令和3年度補正予算成立に伴い、申請類型・要件・補助率等が変更となっていますのでご注意ください。

◆11次申請期間：令和4年5月26日(木)～8月18日(木)

申請類型	補助上限額（従業員規模により異なる）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	中小1/2 小規模2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	



ものづくり補助金
成果事例

IT導入補助金

中小企業、小規模事業者が、業務効率化やDXのために導入するITツール等が対象となります。補助対象は、「IT導入支援事業者」が事務局に登録し、認定を受けた「ITツール」です。



最新情報を確認
IT補助金サイト

公募締切 令和4年8月8日(月) (通常枠:第4次 デジタル化基盤導入枠:第8次)

類型名	デジタル化基盤導入枠				通常枠		
	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型		A類型	B類型	
目的	会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進する				ITツールを導入して業務効率化・売上アップ等、経営力の向上・強化を図る		
補助額	ITツール 5～50万円以下	50万円超～350万円	PC等 ～10万円	レジ等 ～20万円	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費⇒左記と同様 b. それ以外の経費※ ⇒補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は2/3(1事業あたりの補助上限額は、3,000万円((a)+(b))及び事務費・専門家費)	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下
補助率	3/4	3/4	1/2			1/2	1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 ※それ以外の経費に含まれるクラウド利用料は1年分【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費				ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料1年分)、導入関連費		

＜想定される活用例＞

- ・ バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール等を導入
- ・ 経理の効率化のためインボイス対応の会計ソフトを導入。労務管理の効率化のため勤怠管理ツールを導入。
- ・ インボイス制度に対応した決済ソフトと、それを利用するためのPCを導入。

インボイス対応で「POSレジ+会計ソフト+販売管理ソフト+PC」等の組み合わせが検討可能です。まずは既存の取引業者に相談しましょう。(当会でもITベンダーをご紹介します)

check!!

「ITプラットフォーム」で導入シミュレーションをしてみよう。

【ここからアプリ】…簡易に導入可能な業務用アプリ(クラウドサービス等)を「業種」「目的」「導入事例」から検索できます。

【IT戦略ナビ】…「経営課題」「業務上の問題点」「取り組みたい事」の質問に回答すると、IT活用による成功ストーリーが見えてきます。



IT戦略を検討
ITプラットフォーム



活用事例を
チェック!!

コロナ禍のいま

おすすめのWEBセミナー [600タイトル]

・経営のヒント
・話題の情報
・補助金 など



■インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント

令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)。一定の事項が記載された請求書の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件のひとつになります。本セミナーでは令和4年1月に改正された電子帳簿保存法のポイントと、インボイス制度への対応について解説いたします。(78分)

【講師】川口宏之 独立系の会計コンサルティングファームで決算支援業務やバックオフィス支援業務等を担当。

■本当のウリがわかればもっと売れる！キャッチコピー作成講座（前編）

中小企業・商店の課題は、自社商品・サービスの「何」を「どう」伝えるか、にあります。お客様に選んでもらうための魅力の発見、表現の仕方、「言葉のチカラ」が大切です。キャッチコピーの知識、書き方の基本、「ウリ」を発見する5つの方法、それをどのツールで伝えていくかをわかりやすく解説します。(71分)

【講師】弓削徹 [ノートパソコン]の名付け親で、SONY、サントリー、IBM、オリンパス、雪印、パイオニアなどの新商品開発、広告・販促キャンペーンを成功させたクリエイター。「製造業なら弓削」と評価される。

■結果を出せる営業力研修～営業力は「思考力」と「行動力」～

アポイントの数は多いのに売上が上がらない…見込み客ばかりが増えていく…クロージングができない…。営業職でよくある悩みを解決するためのポイントをお伝えします。思考と行動を変えることで、理想の「優秀な営業パーソン」に近づくはず。ぜひ実際のお客様を頭に浮かべながら学び、視聴後すぐに実践してみましょう。(88分)

【講師】北宏志 人材育成コンサルタント。企業研修講師、インバウンド・アウトバウンドのプロデュース等で国内外で活躍

■サイバー担当元刑事が教えるあなたの知らないネット犯罪の手口と企業対応

近年、サイバー攻撃による個人情報漏洩、企業の機密情報の外部流出、システム障害などの被害が急増しています。中小企業においても、サイバーセキュリティ対策が課題となっています。このセミナーでは元刑事がサイバー犯罪の事例を交え、企業が備えるべきサイバーリスクマネジメントについて解説いたします。(33分)

【講師】森雅人 刑事としてのサイバー犯罪捜査の経験をもとに企業向け危機管理のプロフェッショナルとして活躍中。

■PCデータ整理で業務効率化 実践セミナー

どれが最新データなのかわからない！欲しいデータをすぐに見つけることができない！オフィス業務の困りごと、書類データの扱い方。残すデータ・捨てるデータ・捨てるデータの判断方法とは？フォルダ内がスッキリする、データ名の付け方とは？知っている仕事の仕事の効率が良くなる、整理のポイントをお伝えします。(33分)

<ご利用方法> 広島安芸商工会ホームページにアクセスのうえ、以下の IDとパスワードを入力して下さい。

ID: * * * パスワード: * * *

【お願い】 会員専用サービスのため、外部へのID・パスワードのご提供はお控えください。



<こちらもおススメ> MJSの開催するオンラインセミナー 提供:株式会社ミロク情報サービス

電子帳簿保存法×インボイス制度への準備セミナー 8月23日(火) 10:00~11:15

「何から始めるべきか」「システムの対応」を中心とした準備を知るためのセミナーです。

【お申込み】<https://bit.ly/39w9cdp>

右のQRコードから申込みできます ⇒



事業承継の進め方 ベストのタイミングで事業承継するに早めに準備が大切です。

事業承継を実行するまでの「5つのステップ」

ステップ ①	事業承継に向けた準備の必要性の認識	「人」・「資産」・「知的資産」の承継に向けての準備に要する期間を考慮すると、早めに事業承継の準備に取りかかることが望ましいとされています。
ステップ ②	経営状況・経営課題等の把握 (見える化)	事業を円滑に承継するには、経営状況・経営資源・経営課題等の現状を把握することから始まります。自社の強み・弱みを把握して、事業承継の方向性を見出す必要があります。
ステップ ③	事業承継に向けた経営改善 (磨き上げ)	経営者が将来の事業承継を見据えて、本業の競争力の強化などにより企業価値を高めることで、後継者が引継ぎたくなるような魅力的な状態に引き上げることも大切となります。

親族内・従業員承継

社外への引継ぎ

ステップ ④	事業承継計画の策定 円滑な引継ぎを進めるために後継者と一緒に株式や事業用資産、経営権の承継時期と取引先・従業員等への公表時期を記載した事業承継計画を策定することも大切です。	マッチングの実施 後継者不在などで第三者に事業を引き継ぐ場合は、専門的なノウハウを有する仲介機関に相談を行いながら、引継ぎ先を探していく必要があります。
ステップ ⑤	事業承継の実行 株式・事業用資産や経営権の承継を実行します。	M&A等の実行 株式・事業用資産や経営権の承継を実行します。

<p>人(経営)の承継</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営権 後継者の選定と育成 後継者との対話 後継者教育 	<p>資産の承継</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社株式 事業用資産(設備・不動産等) 資金(運転資金・借入金等) 許認可 	<p>知的資産の承継 (目に見えにくい経営資源)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営理念 取引先との人脈 知的財産権(特許等) 経営者の信用 従業員の技術やノウハウ 顧客情報 
---	--	--

中小企業庁:事業承継ガイドラインより

早めの準備が成功につながる!!

事業承継の進め方がわかるコンテンツ

中小企業庁ページ「事業承継を実施する」に、親族内承継、従業員承継、M&Aの各ステップと支援策について簡単な概要が紹介されています。



中小企業庁
「事業承継を知る」



事業承継フォーラム
特設サイト

<事業承継のポイントを確認>

事業承継にお悩みの経営者の方はもちろんのこと、まだ事業承継を意識されていない方にもイメージをもていただくための動画コンテンツが用意されています。中小機構『事業承継フォーラム』では令和3年12月から全5回シリーズで動画配信されています。



事業承継フォーラム
R3パンフレット

広島県事業承継・引継ぎ支援センターに無料で相談できます。

親族内承継だけでなく、従業員への承継、外部への譲渡(M&A)、また、買収希望等についても相談できます。

会社へお伺いすることも可能ですので、相談を希望される方は広島安芸商工会 各支所までお問い合わせください。

災害の影響を最小限に抑え、事業を継続するための『計画』を立てましょう!

自然災害や人為災害に負けない企業へ 実効力の高いBCPを策定するためのプログラム

令和4年度 広島県BCP策定等支援事業

広島県では、県内企業のBCP策定を支援し、自然災害や人為災害に負けない企業づくりを推進するため、専門家によるセミナーやBCP策定講座等を開催しています。BCPの策定が進んでいない中小企業・小規模事業者等を対象に、災害等の非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すためのBCP策定（より取り組みやすい事業継続力強化計画も含む）を支援し、取引先からの信用向上等自社の企業価値向上を目指していただきます。

地震、風水害だけでなく新型コロナ等感染症対応など、さまざまなリスク対策に効果的です。

< BCP（事業継続力強化計画）を策定することの主なメリット >

- ① 災害発生時の対応力と復旧力(レジリエンス)が高まる。
- ② 災害被害の予防や最小化を図ることが出来る。
- ③ 業務内容や動線の見直しにより業務効率が改善する。
- ④ 取引先からの供給責任に対する信頼性が向上する。
- ⑤ 競合他社との差別化を図り、新たな顧客開拓が出来る。

check!!

< 計画認定で "収益アップ" につながる特典が受けられます >

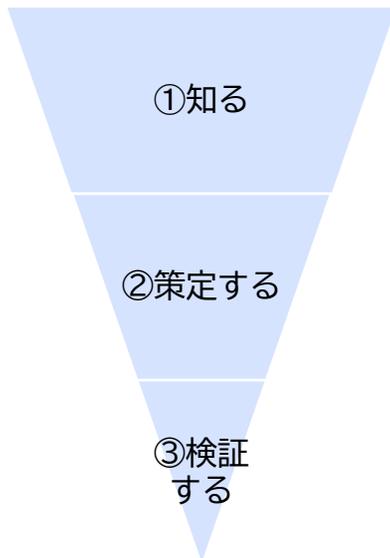
- 防災・減災設備の税制優遇・・・計画に記載された防災設備について特別償却が可能
- 補助金の優先採択(ものづくり補助金)・・・審査の際に加点あり
- 信用保証額の拡大・・・別枠での追加保証や保証枠の拡大
- 日本政策金融公庫による低利融資・・・基準利率から△0.9%引下げ

くわしくはこちら



事業継続力強化計画認定後の公的支援

< BCP（事業継続力強化計画）策定プログラムの概要 >



- ① BCP啓発セミナー&BCP策定推進フォーラム
BCPの目的・意義等を理解するためのセミナーと、実際にBCPを策定している企業から話を聞くことができるフォーラムがあります。
- ②BCP策定講座[1日コース・半日コース]
策定講座を受講することで、参加企業各社の事業内容や組織規模、立地環境を踏まえた“使える BCP”を策定することができます。
- ③BCP検証机上演習
BCPの有効性の確認を目的とした机上演習(ワークショップ形式)です。消防訓練のようなものとは異なり、災害が発生した状況を想定したシナリオに基づき、対策本部の運営を机上で行うものです。

くわしくはこちら



BCP策定等支援事業パンフレット

<開催概要(広島会場)>

セミナー参加から計画作成まで商工会が支援します

- BCP啓発セミナー8月9日
- BCP策定講座・・・(1日コース) 7月19日、9月15日、16日 (半日コース)8月17日
策定講座を受講された後は、運用に役立つ検証机上演習を受講できます。

<お申込・進め方について>

まずは広島安芸商工会にご相談ください。



広島県BCP策定等支援事業

広島安芸商工会 第14回通常総代会を開催

5月24日(火) サンピア・アキにて通常総代会を開催しました。

商工会

新型コロナウイルス感染症対策として、各議案の説明資料を事前にお送りして時間短縮を図ったこともあり、議案審議はスムーズに行われ、20分ほどで終了しました。

総代会後には、短時間ではありますが懇親会を開催、これから着実に前進していく機運が高まる良い機会になったと思います。



全国商工会連合会と日本政策金融公庫

全国連ニュース

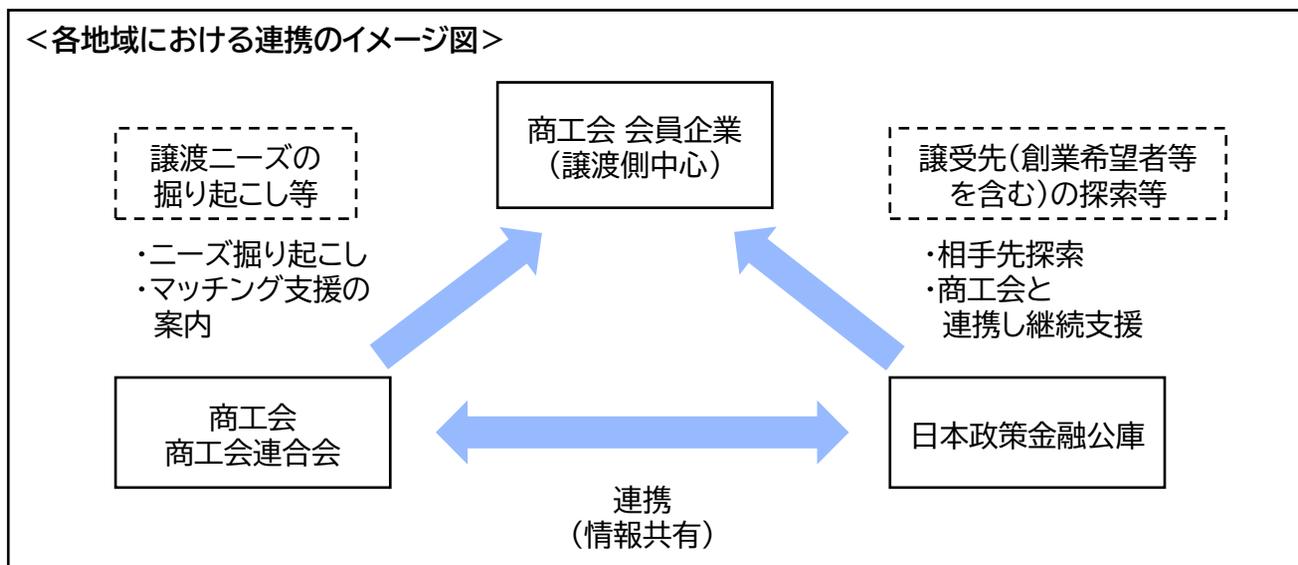
「事業承継支援に関する連携協定」を締結

全国商工会連合会(略称:全国連、会長:森 義久)と株式会社日本政策金融公庫(略称:日本公庫、代表取締役総裁:田中 一穂)は、令和4年5月31日、「事業承継支援に関する連携協定」を締結いたしました。

全国的に経営者の高齢化やコロナ禍の影響で事業者の休廃業が高水準で推移する中、地域に必要な事業を残し次世代につなぐ事業承継への取り組みは、喫緊の政策課題となっています。

今般、事業者に対しきめ細やかな経営支援に強みがある商工会と創業支援に強みがある日本公庫が連携を深め、全国的なネットワークをもつ者同士の特徴も生かしつつ、後継者不在の事業者と創業を含む事業承継希望者とのマッチングの推進等により、各地域における円滑な事業承継をより一層サポートしていきます。

<各地域における連携のイメージ図>



全国連 森会長、日本公庫 田中総裁が萩生田経済産業大臣を表敬訪問

6月15日(水)、全国商工会連合会の森会長と日本政策金融公庫の田中総裁は、萩生田経済産業大臣を訪ねて、5月に締結した全国連と日本公庫の事業承継支援に関する連携協定についての報告と意見交換を行いました。

萩生田経済産業大臣からは、「中小・小規模事業者は地域の雇用を支える屋台骨であり、高齢化の進展に伴い、事業承継支援の取り組みは重要となっている。今回の連携も含め、引き続き、中小・小規模事業者に寄り添った支援をお願いしたい。」との発言がありました。

全国連HPより

青年部

<第14回 定時総会>

広島安芸商工会青年部では、5月19日(木)に市松寿司にて第14回定時総会を開催、3年ぶりに懇親会も行いました。吉田会長、中田女性部長、青年部OBの方にも多数ご出席いただきました。



<青年部主張発表大会芸南地域予選会に出場>

6月3日(金)開催の青年部主張発表大会芸南地域予選会に長野副部長が出場しました。

突然の事業承継で、経営に不安を感じていた時に会ったのが商工会青年部。部員同士の交流や経営計画の策定などにチャレンジしたことにより、個人も会社も成長できたことを、他の青年部員に伝えていきたいという内容でした。

惜しくも最優秀賞とはなりませんでした。高く評価する声も多く、とても素晴らしい発表でした。



向かって右が
長野副部長

<地域貢献事業『絆感謝運動』の実施>

今年の絆感謝運動は、6月5日(日)に船越中学校で芝桜の植樹を行いました。

船越中学校では、学校の法面の土砂崩れ防止のために、生徒が毎年、芝桜を植えているのですが、イノシシに荒らされている箇所があるため、その補修のために芝桜を植樹しました。汗を流しながら力を合わせ、心身ともに充実した活動となりました。花が咲く来年の春が楽しみです。

<第14回 通常総会>

女性部

広島安芸商工会女性部では、5月11日(水)に市松寿司にて第14回通常総会・懇親会を開催しました。



<女性部主張発表広島県大会に出場>

5月16日(月)に広島国際会議場で開催された女性部主張発表広島県大会にて、芸南東ブロック代表として中田部長が発表しました。

惜しくも最優秀賞は逃しましたが、女性部の結束がより深まるような心に残る発表でした。



中田部長



① 今後の主な行事

行事	日にち	場所
金融審議会(13:30)	7月13日(水)・8月10日(水)	広島安芸商工会(本所)
青年部 定例会(19:30)	7月21日(木)・8月18日(木)	広島安芸商工会(本所)
理事会(13:30)	7月21日(木)	サンピア・アキ
企業の採用力向上セミナー	7月26日(火) 18:00 8月25日(木) 14:30	広島安芸商工会(本所)
法律なんでも相談会(13:30)	8月26日(金)	広島安芸商工会(本所)
中小企業診断士 個別相談会(9:00)	①7月19日(火)・8月8日(月) ②7月28日(木)・8月25日(木)	①広島安芸商工会(本所) ②広島安芸商工会(坂支所)

災害に備えて保険の見直しをしましょう

火災保険の見直しで経費削減しましょう!

今年10月から、火災保険料が10%程度値上げされます。また、これまで最長10年契約が可能だったものが、5年超の契約はできなくなることも保険料負担の増加につながると言われています。

<火災共済への切り替えも選択肢に>

「火災共済」は値上げを予定してないので、コスト削減が期待できます。必要な保険がかかっているか、限られた資金をメリハリをつけて保険をかけるなど、今こそ見直しをしましょう。ご相談は商工会へ。

より良い人材確保のための第一歩

オンライン **TOWN WORK** 協力：株式会社リクルート

AirWORK 採用管理 セット



採用ホームページを10分で作成。求人掲載から採用管理まで0円でカンタンに求人募集ができる採用管理サービス。

【セミナーを開催します】

①7月26日 ②8月25日

くわしくは同封チラシをご覧ください。



AirWORK

① 会報にチラシを折り込んで会員事業所にアピールしませんか【会員限定】

広島安芸商工会の会報にチラシを封入することができます。ご希望の方は、事前にチラシ原本をお持ちのうえ各支所にお申込みください。

会報発行時期：偶数月の月末(年6回) 折込費用：1枚あたり5円(実際に折り込んだ部数分を請求します)

会員事業所数：843(船越172 海田436 坂173 その他の地域62) 令和4年4月1日現在

必要部数：全会員へ配布の場合…900部(予備等込) 支所のみの場合…船越190部 海田450部 坂190部

持ち込み形態：A4・3つ折りサイズでお持ち込みください。 持ち込み期限：偶数月の20日まで

① 『インボイス制度特設サイト』をチェック!!

国税庁

インボイス制度の基本的な事項や、税務署での説明会、オンライン説明会、登録申請までさまざまな疑問について確認できるサイトです。配信動画はいつでも視聴可能です。

【電話で質問できる】消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター 0120-205-553



インボイス制度
特設サイト



広島安芸商工会

TEL:822-3728 FAX:822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp

URL <http://hiroshima-aki.net/>



広島安芸商工会
ホームページ